

資料編

1 札幌市地域福祉社会計画審議会及び権利擁護部会

(1) 札幌市地域福祉社会計画審議会委員名簿

●会長 ○副会長

〔任期：2019年(平成31年)4月1日～2022年(令和4年)3月31日〕

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
地域福祉に関わる 団体の代表者	かみや きょうこ 紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会 会長
	くりやま ふみお 栗山 文雄	白石地区福祉のまち推進センター 運営委員長
	○ しのはら しんじ 篠原 辰二	一般社団法人Wellbe Design 理事長
	せがわ まこと 瀬川 誠	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 常務理事
	たかはし ただゆき 高橋 唯之	札幌市ボランティア連絡協議会 会長
高齢福祉に関わる 団体の代表者	こばやし つねお 小林 恒男	一般社団法人札幌市老人クラブ連合会 常任理事・事務局長
障がい福祉に関わる 団体の代表者	すずき ひろこ 鈴木 博子	障がい者によるまちづくりサポーター 代表
児童福祉に関わる 団体の代表者	おいで ゆういち 生出 裕一	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 事務局長
保健・医療に関わる 団体の代表者	あらかき ひろのぶ 荒木 啓伸	一般社団法人札幌市医師会 理事（～令和元年6月7日）
	しみず けんご 清水 研吾	一般社団法人札幌市医師会 理事（令和元年6月8日～）
福祉サービスに関わる 団体の代表者	かとう としひこ 加藤 敏彦	札幌市老人福祉施設協議会 会長
	なかた かよ 中田 華代	札幌市生活就労支援センター ステップ 主任相談支援員
	よしい やすひろ 由井 康博	一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会 会長
教育関係者	こいけ ちあき 小池 千秋	札幌市学校教護協会 理事長
権利擁護に関わる 団体の代表者	せきぐち かずや 関口 和矢	札幌弁護士会 弁護士
学識経験者	● はた りょうすけ 畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 准教授
市民公募委員	くらもと ようこ 倉本 洋子	市民公募
	つかもと みつあき 塚本 光顯	市民公募

(2) 権利擁護部会委員名簿

●部会長 ○副部会長

〔任期：2019年(平成31年)4月1日～2022年(令和4年)3月31日〕

委員選出分野	氏名	所属団体・役職等
地域福祉に関わる 団体の代表者	かみや きょうこ 紙谷 京子	札幌市民生委員児童委員協議会 会長
	せがわ まこと 瀬川 誠	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 常務理事
保健・医療に関わる 団体の代表者	あらき ひろのぶ 荒木 啓伸	一般社団法人札幌市医師会 理事（～令和元年6月7日）
	しみず けんご 清水 研吾	一般社団法人札幌市医師会 理事（令和元年6月8日～）
福祉サービスに関わる 団体の代表者	あかすぎ みか 赤杉 美香	さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール サブチーフ
	よしい やすひろ 由井 康博	一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会 会長
学識経験者	○ しらと かずひで 白戸 一秀	北海道地域福祉学会 監事
	◎ はた りょうすけ 畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 准教授
権利擁護に関わる 団体の代表者	いしかわ よしお 石川 由男	北海道税理士会成年後見支援センター センター長
	いわい ひでのり 岩井 英典	公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート札幌支部 相談役
	すが しおり 菅 しおり	公益社団法人北海道社会福祉士会道央地区支部 道央地区 支部長
	せきぐち かずや 関口 和矢	札幌弁護士会 弁護士
	はんどう まさかず 半藤 政一	札幌後見支援の会 会長
	みなかた ひろゆき 南方 宏幸	一般社団法人北海道成年後見支援センター (北海道行政書士会) 理事

(3) 札幌市地域福祉社会計画審議会及び権利擁護部会での検討経過

開催日	会議	主な議事内容
2019年(令和元年) 5月29日	札幌市地域福祉社会計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市成年後見制度利用促進基本計画の策定のための権利擁護部会の設置
2019年(令和元年) 7月2日	第1回 権利擁護部会	<ul style="list-style-type: none"> 部会長及び副部会長の選出 札幌市成年後見制度利用促進基本計画の策定体制、スケジュール 成年後見制度に関する市民意識調査の結果報告 成年後見制度の関係機関・団体の取組状況の共有
2019年(令和元年) 9月13日	第2回 権利擁護部会	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の取組等に関する政令指定都市の状況報告 札幌市成年後見制度利用促進基本計画の構成
2019年(令和元年) 11月20日	第3回 権利擁護部会	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進に資する取組について
2020年(令和2年) 1月28日	第4回 権利擁護部会	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市成年後見制度利用促進基本計画案の検討
2020年(令和2年) 3月16日	第5回 権利擁護部会	

2 パブリックコメント

**パブリックコメントの実施後に
追加で作成いたします。**

3 成年後見制度に関する市民意識調査

成年後見制度の認知度や将来的な制度利用意向など、市民の意識やニーズを把握することを目的として、市民意識調査を実施しました。

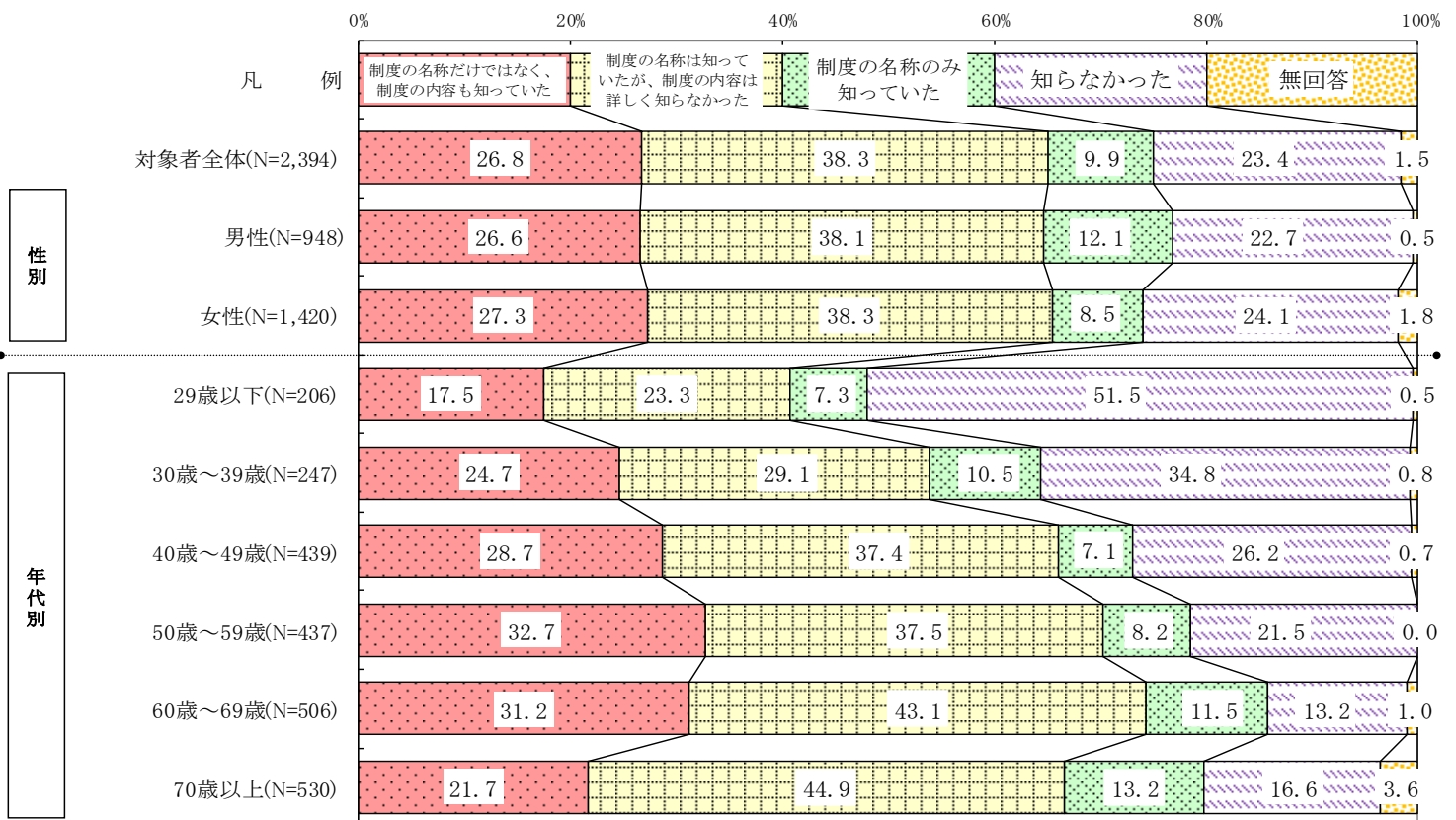
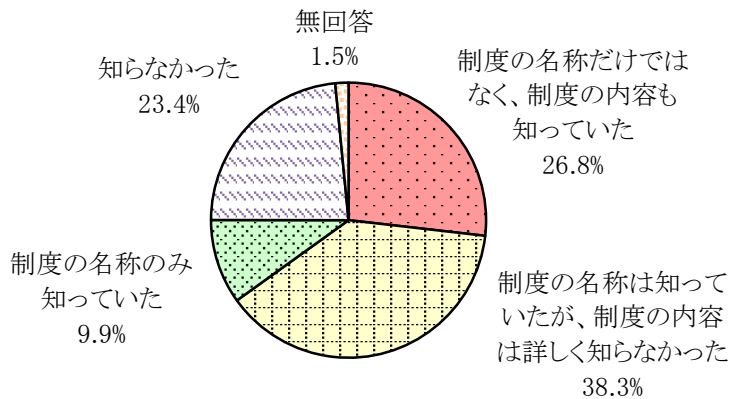
- ・調査期間 2018年(平成30年)12月7日(金)～12月21日(金)
- ・調査方法 郵送による調査票の送付
- ・調査対象 満18歳以上の市民から無作為抽出した5,000人
- ・有効回答数 2,394通(47.9%)

○市民意識調査結果

【問1】あなたは、成年後見制度を知っていましたか。

成年後見制度について「制度の名称だけでなく、制度の内容も知っていた」人は26.8%

対象者全体(N=2,394)

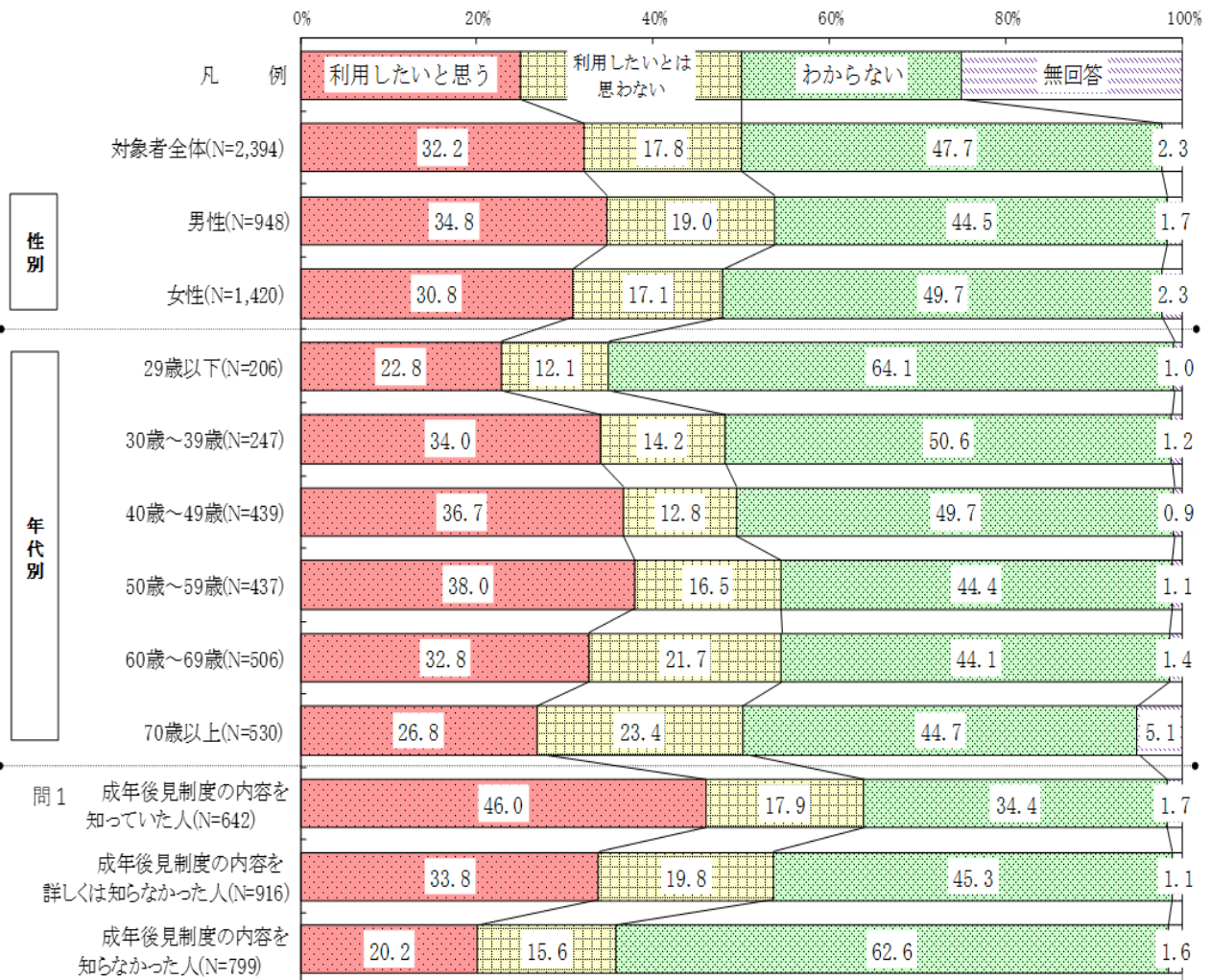
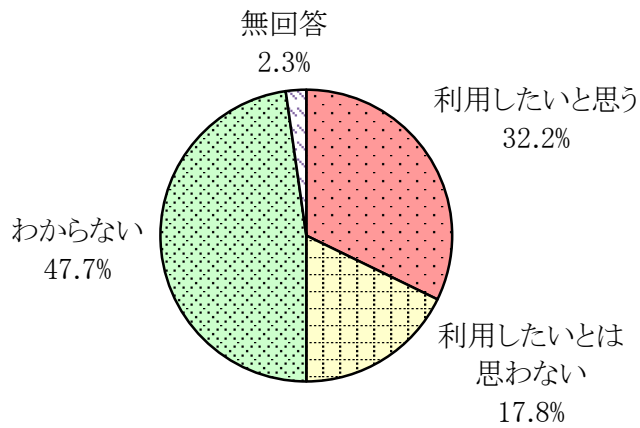


問1 成年後見制度の内容を知っていた人………「制度の名称だけでなく、制度の内容も知っていた」
 成年後見制度の内容を詳しく知らなかった人………「制度の名称は知っているが、制度の内容は詳しく知らなかった」
 成年後見制度の内容を知らなかった人………「制度の名称のみ知っていた」+「知らなかった」

【問2】あなたは、将来的にあなた自身の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。

将来的な成年後見制度の利用の意向について、「利用したいと思う」人は32.2%

対象者全体(N=2,394)



【成年後見制度の内容の認知度別】

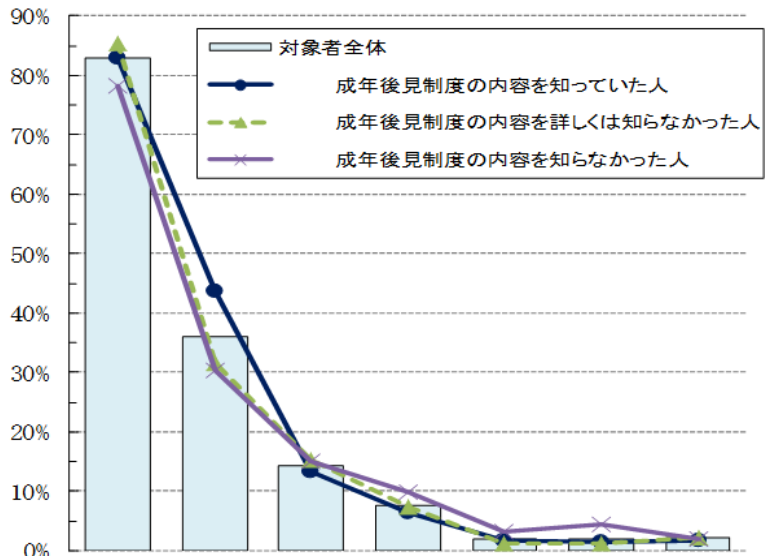
問1で“成年後見制度の内容を知っていた”と回答した人は、問2で「利用したいと思う」(46.0%)と回答している割合が高く、全体と比較して13.8%高くなっている。

《問2で、「利用したいと思う」と答えた方にお聞きします》

【問2-1】あなたは、あなた自身の判断能力が低下し、自分の身の回りの契約行為や財産管理などができなくなった場合、誰に後見人となって支援してほしいですか。あてはまるものにくつでも○をつけてください。

後見人となって支援してほしい相手は「配偶者や子どもなどの親族」が82.9%

対象者全体(N=771)



対象者数	配偶者や子どもなどの親族	弁護士や司法書士などの専門職	社会福祉法人などの団体	市民後見人	誰でもかまわない	わからない	無回答	
(%)								
対象者全体	771	82.9	36.1	14.4	7.5	1.8	1.9	2.1
《性別》								
男性	330	85.5	36.4	16.1	10.0	2.1	1.5	0.6
女性	438	81.1	35.8	13.2	5.7	1.6	2.3	3.2
《年代別》								
29歳以下	47	78.7	38.3	23.4	8.5	2.1	-	2.1
30歳～39歳	84	82.1	45.2	11.9	4.8	1.2	2.4	3.6
40歳～49歳	161	77.0	41.0	13.0	6.8	3.1	1.2	2.5
50歳～59歳	166	81.9	36.1	16.3	6.0	2.4	3.6	1.2
60歳～69歳	166	83.7	35.5	13.9	8.4	0.6	2.4	2.4
70歳以上	142	91.5	24.6	13.4	9.9	1.4	0.7	1.4
成年後見制度の内容を知っていた人	295	83.1	43.7	13.2	6.4	1.7	1.4	1.7
成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	310	85.5	31.6	15.2	7.4	1.3	1.3	2.3
成年後見制度の内容を知らなかった人	161	78.3	30.4	14.9	9.9	3.1	4.3	1.9

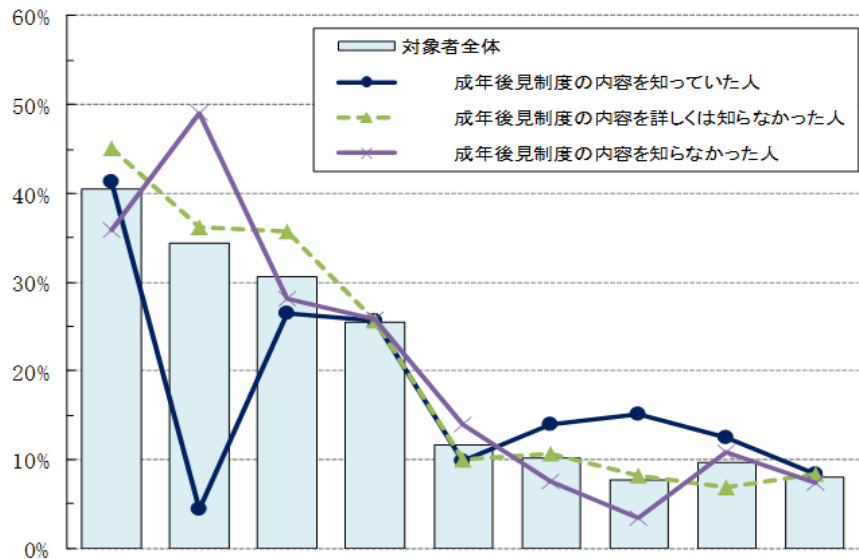
■ 対象者全体スコアと比較し10%以上高い
 ■ 対象者全体スコアと比較し10%以上低い

《問2で、「利用したいとは思わない」または「わからない」と答えた方にお聞きします》

【問2-2】あなたが、「利用したいとは思わない」または「わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも0をつけてください。

利用したいと思わない理由は、「他人に財産管理をされることに抵抗がある」が40.5%

対象者全体(N=1,569)



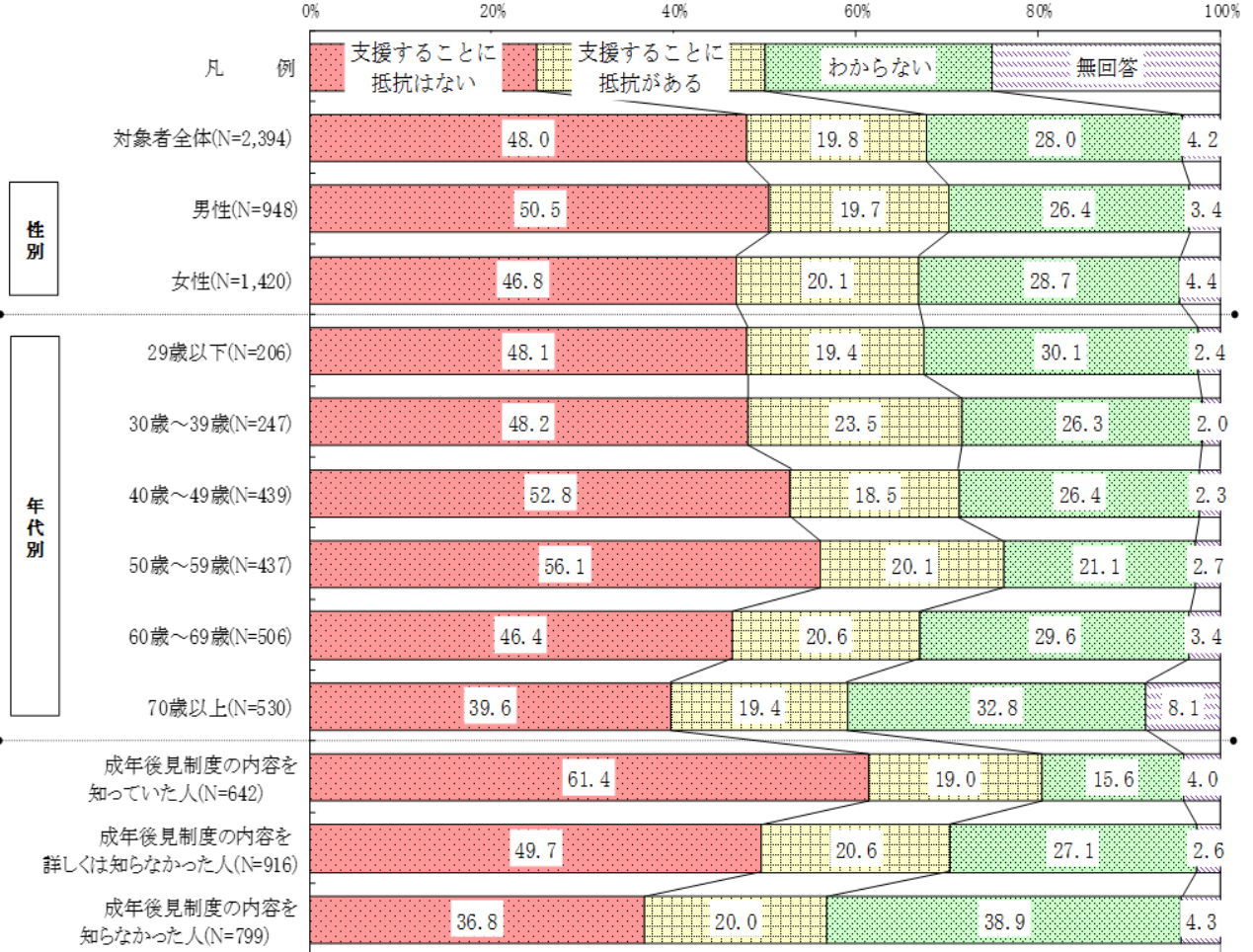
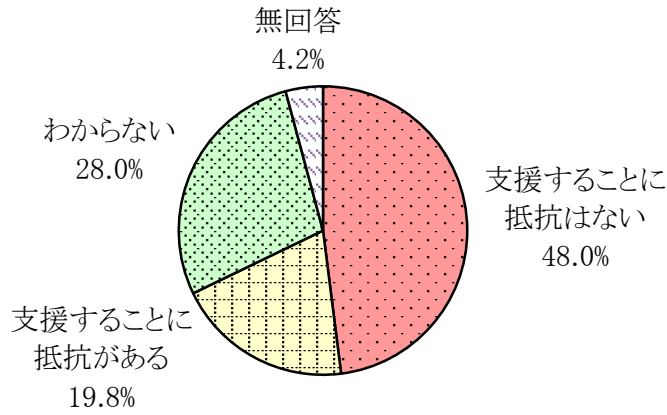
	対象者数	他人に財産管理をされることに抵抗がある (%)	よくわからない制度の内容や利用方法が (%)	手続きが複雑そうである (%)	利用するために費用(経済的負担)がかかる (%)	必要性がわからない (%)	制度自体に良いイメージがない (%)	その他 (%)	特に理由はない (%)	無回答 (%)
対象者全体	1,569	40.5	34.4	30.5	25.6	11.7	10.1	7.7	9.8	8.1
《性別》										
男性	602	36.9	32.6	23.4	20.8	12.6	11.0	7.8	10.6	9.6
女性	949	42.7	35.6	35.0	28.6	11.0	9.7	7.8	9.2	7.2
《年代別》										
29歳以下	157	42.7	39.5	40.1	22.3	12.7	7.0	5.1	12.1	2.5
30歳～39歳	160	49.4	40.0	28.8	32.5	13.1	7.5	11.3	5.6	3.8
40歳～49歳	274	48.2	38.3	31.4	26.6	13.1	9.1	6.9	6.9	3.6
50歳～59歳	266	41.4	40.6	32.7	31.2	10.9	13.9	5.6	10.2	5.3
60歳～69歳	333	40.2	28.2	31.8	26.4	11.4	12.9	9.9	9.3	8.7
70歳以上	361	29.1	28.0	23.5	18.0	10.0	8.3	7.8	13.0	17.2
成年後見制度の内容を知っていた人	336	41.4	4.5	26.5	25.6	9.8	14.0	15.2	12.5	8.3
成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	596	45.1	36.2	35.7	25.7	10.1	10.7	8.2	6.9	8.4
成年後見制度の内容を知らなかった人	625	35.8	49.0	28.2	25.8	13.9	7.5	3.4	10.9	7.4

■ 対象者全体スコアと比較10%以上高い
 ■ 対象者全体スコアと比較10%以上低い

【問3】あなたは、あなたの親族の判断能力が不十分となった場合、親族の後見人となって財産管理をすることに抵抗はありますか。

親族の後見人となって支援を行うことについて、「抵抗はない」人は48.0%

対象者全体(N=2,394)



【成年後見制度の内容の認知度別】

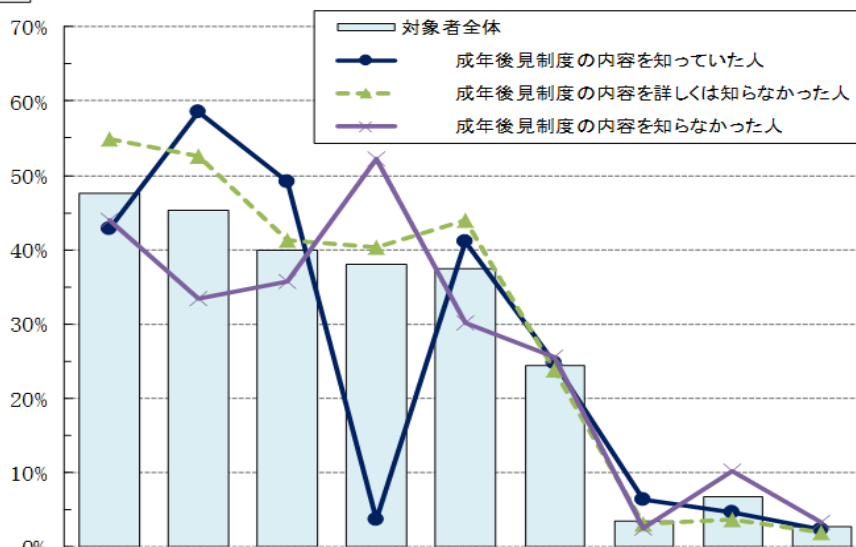
問1で“成年後見制度の内容を知っていた”と回答した人は、問3で「支援することに抵抗はない」(61.4%)と回答している割合が高く、全体と比較して13.4%高くなっている。

《問3で、「支援することに抵抗がある」または「わからない」と答えた方にお聞きします》

【問3-1】あなたが、「支援することに抵抗がある」または「わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

抵抗がある理由は「財産管理や契約行為を行うための知識や経験がないから」が47.6%

対象者全体(N=1,145)



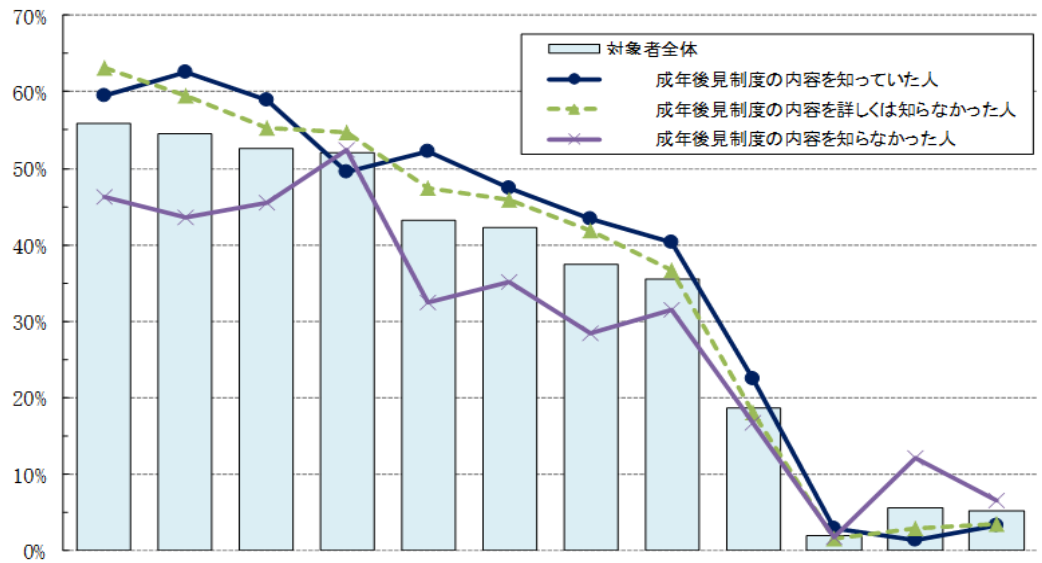
対象者数 (%)	知識や経験がないから	重い責任を感じるから	財産管理や契約行為を行うことによりトラブルに遭いそうだから	制度の内容などがよくわからないから	自分一人で財産管理などを行うことに不安を感じるから	財産管理や契約行為に手間がかかりそうだから	その他	特に理由はない	無回答	
対象者全体	1,145	47.6	45.3	40.0	38.0	37.4	24.4	3.5	6.7	2.6
《性別》										
男性	437	46.5	42.1	41.4	35.7	29.5	24.5	3.7	8.2	3.2
女性	693	48.5	47.5	39.4	39.4	42.1	24.8	3.5	5.8	2.2
《年代別》										
29歳以下	102	52.9	44.1	48.0	44.1	46.1	33.3	2.9	6.9	-
30歳～39歳	123	52.0	38.2	44.7	42.3	35.0	29.3	2.4	3.3	3.3
40歳～49歳	197	46.2	45.2	43.1	37.6	36.0	24.4	4.6	4.1	1.0
50歳～59歳	180	49.4	51.1	43.3	45.0	45.0	31.1	3.3	3.9	1.7
60歳～69歳	254	43.3	50.8	41.7	31.1	37.8	28.0	3.9	5.5	3.1
70歳以上	277	47.3	40.4	29.2	35.4	30.7	12.3	3.2	13.0	4.7
成年後見制度の内容を知っていた人	222	42.8	58.6	49.1	3.6	41.0	24.8	6.3	4.5	2.3
成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	437	54.9	52.6	41.2	40.3	43.9	23.8	3.0	3.7	1.8
成年後見制度の内容を知らなかった人	471	43.9	33.3	35.7	52.2	30.1	25.5	2.5	10.2	3.2

■ 対象者全体スコアと比較し10%以上高い
■ 対象者全体スコアと比較し10%以上低い

【問4】 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

成年後見制度が利用しやすくなるために重要なことは、「制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること」が55.9%

対象者全体(N=2,394)



対象者数	対象者数	な相談窓口があること	制度利用の方法などに関して、身近な仕組みがあること	財産の横領などの不正が行われない	複雑さが解消されること	制度を利用するための手続きなどの（パンフレットや説明会など）	制度内容を知る機会が充実すること	後見人と医療・介護の関係者が協力して、本人を支援する体制が整備されること	本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること	本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること	後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られる体制が整備されること	成年後見制度を利用するための費用に対する助成制度などが充実すること	成年後見制度を利用するための費用	弁護士などの専門職だけでなく、市民後見人による支援体制が充実すること	その他	わからない	無回答
(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
対象者全体	2,394	55.9	54.5	52.5	52.0	43.1	42.3	37.3	35.5	18.5	1.8	5.5	5.1				
《性別》																	
男性	948	51.1	49.8	47.4	52.5	38.7	36.9	35.2	31.6	18.9	2.2	6.1	5.4				
女性	1,420	59.5	57.9	56.4	51.9	46.3	46.1	38.8	38.2	18.3	1.6	5.1	4.6				
《年代別》																	
29歳以下	206	52.4	55.3	55.8	60.2	32.5	45.6	33.5	33.0	15.0	2.4	3.4	5.8				
30歳～39歳	247	59.9	60.3	53.0	60.7	40.9	42.1	39.7	40.5	15.4	4.5	2.8	3.6				
40歳～49歳	439	57.6	58.8	56.0	56.9	46.5	50.3	43.1	40.1	20.5	1.4	5.2	2.7				
50歳～59歳	437	64.8	59.5	64.3	53.8	47.4	45.3	42.1	42.1	19.9	1.6	4.1	3.2				
60歳～69歳	506	56.7	57.5	50.0	46.0	48.2	40.3	37.9	33.4	19.0	1.8	4.0	5.1				
70歳以上	530	46.4	41.5	41.5	45.3	37.4	34.5	28.7	27.0	18.3	1.1	10.6	8.1				
成年後見制度の内容を知っていた人	642	59.5	62.6	58.9	49.5	52.2	47.5	43.5	40.3	22.4	2.8	1.2	3.3				
成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	916	63.1	59.5	55.3	54.8	47.4	46.0	41.9	36.6	18.0	1.4	2.8	3.5				
成年後見制度の内容を知らなかった人	799	46.2	43.6	45.6	52.3	32.4	35.0	28.4	31.4	16.6	1.6	12.0	6.5				

対象者全体スコアと比較し10%以上高い
対象者全体スコアと比較し10%以上低い



札幌市成年後見制度利用促進基本計画

【2021年度～2023年度】

令和3年（2021年）〇月発行

発行：札幌市

編集：札幌市保健福祉局総務部総務課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

電話（011）211-2932 F A X（011）218-5180

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/chiikifukushi/keikaku/kouken.html>